

「憲法9条を守り生かす宮城のつどい 2015」

1400人が集まりました。

森英樹さん（名古屋大学名誉教授）の講演と
池田香代子さん（ドイツ文学翻訳家）のお話

今年の「つどい」は11月7日（土）、仙台サンプラザで開催されました。

- ・ 1400人が集まり、憲法を守る意味を再確認しました。
- ・ 講演は森英樹名大名誉教授「憲法9条の底力—『戦後』を70年で終わらせないために」と、ドイツ文学者で翻訳家の池田香代子さんの「私たち、負ける気がしないんです」のお二人。
- ・ アンケートでは「よく分かった」という声が圧倒的。池田香代子さんの「私たち負ける気がしないんです」を共有しました。
- ・ お二人の推薦図書サインセールも行い、池田香代子さんの本は即売り切れ。
- ・ 「宮城のうたごえ」のコーラスを20分間、楽しみました。戦争中、仙台で空襲にあって亡くなった夫と子どもに捧げる横尾梅子さんの歌「空襲で」と「日本国憲法前文」などを披露しました。
- ・ 県内の5つの九条の会が活動を報告しました。仙南青年九条の会九 JOHN、市町村長九条の会、石巻九条の会、そして今年結成された、新しい九条の会（大崎教職員九条の会、南小泉・蒲町校区「九条の会」）です。憲法を守る新しい波を感じました。



（講演の最後に森英樹先生と池田香代子さんの対談。ユーモアに会場内は爆笑でした。



5つの九条の会の報告。
南小泉・蒲町校区「九条の会」
の加藤さんの報告に大きな拍手



1400名の参加者が集まりました。



九条の会の活動報告の5名



「宮城のうたごえ」のコーラス

(DVDを貸し出します。今年の「つどい」のDVDを貸し出します。欲しい方はみやぎ憲法九条の会へお申し込みください。使用料は無料。10日以内にお返しく下さい。申し込み：電話 022-728-8812

安保法制反対！緊急学習講演会 渡辺治先生が来仙します。

「私たちはどう立ち向かうか？安倍政権のこの暴挙に

安保法制の成立で日本はどうなるのか？9条はどうなるのか？九条の会の事務局も担当している一橋大学名誉教授渡辺治先生が来仙。総がかり行動委員会が提起する「19日行動」の一環です。今後の闘いを展望するため、九条の会の渡辺治先生をお呼びして、緊急講演会を開催します。

(日時) 11月25日(水) 18時15分から

(会場) 仙台市シルバーセンター

(講師) 渡辺治先生(一橋大学名誉教授・九条の会事務局)

(講演のテーマ) 安保法案可決後の九条を守る闘いはどうあるべきか？

(資料代) 300円

仙台市内の街頭宣伝活動

仙台市平和ビル前にお集まりください。

宮城県内九条の会連絡会の11月の街頭宣伝活動。11月17日(火)、24日(火)、12月1日、8日、15日、22日の12時～13時まで、いずれも仙台市内平和ビル前にて開催します。時間の取れる方はぜひご参加を！

12月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」デイ 同じポスターを全国一斉に掲げよう！

12月3日は澤地久枝さんが提唱する、「アベ政治を許さない！」統一行動日！午後1時キッカリに「アベ政治を許さない1」ポスターを掲げましょう。今後、毎月3日午後1時に繰り返します。

九条の会はその地域でポスターを掲げましょう。宮城県内九条の会連絡会でも今後の取り組みを検討します。

- 名取九条の会は11月3日(火)午後1時から30分間のアベ政治をゆるさない掲揚活動を行いました。ヤマザワ近くの県道交差点に24人が参加。休日でも車の通行も多くて、結構注目されていました。メガホン2台セットし、マイクは後藤と小野寺美穂市議で。写真は私がマイク握っていたので、あまりいい写真ができませんでした。
- 各9条の会の計画と実践をお知らせください。

19日行動、11月は25日の講演会で代えます。 2000万人署名行動も提案！

「総がかり行動実行委員会」は以下を決め、10月29日記者会見で発表。

- ① 戦争法廃止を求める毎月19日の行動を全国で展開しよう(19日は安保法制＝戦争法を強行採決した日)。
 - ② 「戦争法の廃止を求める統一署名」を11月3日から開始。来年5月3日の憲法記念日までに2000万署名を。内閣総理大臣、衆参両院の議長宛ての請願署名。「戦争法の速やかな廃止」「立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかすこと」を求める。
 - ③ 署名用紙は「総がかり行動実行委員会」のHPに掲載。
 - ④ 実行委員会以外に首都圏反原発連合、SEALDsなど29団体が共同呼掛け。安保法制を強行採決した政府・与党に対する九条を守る運動は新しいステージに入りました。安保法制の廃止に向けて頑張りましょう！
- ・ 2000万人署名簿、みやぎ憲法九条の会にあります。お申し込みください。
(みやぎ憲法九条の会 ☎022-728-8812 FX022-276-5160)

白石九条の会の「第4回平和のための戦争展」

- ・ 白石憲法九条の会は10月9日（金）から11日（日）まで白石市内いききプラザで「第4回平和のための戦争展」を開催。三日間で195名参加（前年は150人）きちんと動けば市民は来てくれる、と確信した。
- ・ 憲法カフェ【杉山弁護士】は60名超（15～16名の予想）。若者10名。
- ・ 憲法カフェ。お菓子とコーヒーが大変良かった。絶対に必要。
- ・ 継続して取り組みこと。「私達が主人公」と参加者は確信。
- ・ 最後の掃除にわざわざ、20名が駆けつけてくれた。
- ・ 大河原は杉山先生の話聞いて、すぐに講演会を計画。12月5日。「楽しく学び歌うつどい」。



杉山茂雅弁護士の憲法カフェには60名が参加。様々な質問と意見が出た。

「戦争法廃止・九条こわすな」@名取・岩沼・亘理・山元実行委員会が発足

標記4市町村の九条の会とその他の組織は、「憲法9条を守るためにあきらめず、引き続き行動する」ため、4市町の九条の会などが共同で行動することを決めました。毎月会議を開催し、息長く活動を続けることを決めました。

当面、11月28日（土）14時から、JR岩沼駅東口で集会を行うことにしました。

県内では今年、4月に仙南九条の会連絡会が、大崎九条の会連絡会が生まれています。既に仙台各区（泉、青葉、太白、宮城野で）、県東地域（石巻・東松

島・女川)などで連絡会が生まれています。

「連絡会」は各九条の会の活動を共有し、高め合う場として期待されています。

南小泉・蒲町校区「九条の会」が学習会を開催

新しく結成された南小泉・蒲町校区「九条の会」は11月3日(火・祝)、学習会を開催しました。11月3日は憲法発布記念日。憲法に相応しく、安保法制と憲法の関係学びました。講師は草場裕之弁護士。40名が参加して、草場先生の1時間20分の講演に学び、その後4グループに分かれて意見交換。

熱心な討議が続き、午後4時終了予定が30分以上オーバー。

「参議院選挙で政権与党が3分の2をとったらどうなるのか?」「衆議院では既に3分の2を超えている。改憲に進むのではないか?」「安保法制の審議の中で矛盾がいっぱいあり、国民も黙ってはいない。憲法学者の大半が安保法制は違憲だと言っている。今から頑張って、改憲を阻止しよう」などの意見が活発に行われました。(下はグループ討論をするため



(東北大学資料館企画展)東北大生の戦争体験

片平・東北大学資料館展示室。9月25日～2016年1月29日まで

東北大学と東北学院史資料センター連携企画

「東北大生の戦争体験」。「学徒仙台と戦争」展を開催します。

日時 9月25日～2016年1月29日(金)

会場 東北大学資料館展示室(片平キャンパス。東北大学資料館)

開館時間 10時～17時(土日は16時半まで)。

11月2日以降は土日・祝日・年末年始は休館します。

(これからの企画) 吉野作造記念館企画展「井上ひさしと戦後日本の平和」

10月11日(日)～12月27日(日) 吉野作造記念館

九条の会の創始者井上ひさしさんの作品を紹介します。

日時 10月11日～12月27日(日)

会場 吉野作造記念館企画展示室

休館日 毎週月曜日(但し祝祭日や振替休日の場合は翌日が休館日)

入館料 一般500円 高校生300円 小中学生200円

主催 吉野作造記念館(〒989-6105 大崎市古川福沼一丁目2-3)

電話 0229-23-7100 ファックス 0229-23-4979

原発のない社会を目指して映画祭第1回

「東京原発」「日本と原発」の2本を上映します。

①映画「東京原発」 東京に原発を誘致しようとする東京都知事。どうなるか？
役所広司、平田満、岸部一徳、吉田日出子など豪華キャストで贈る。110分

②「日本と原発」 原発の闘いを進める著名な弁護士河合弘之が制作。135分。

飯田哲也・大島堅一・小出裕章・古賀茂明・馬場有ほか語るドキュメント

日時 11月15日(日)、11月17日(火)

会場 せんだいメディアテーク7階スタジオシアター(仙台青葉区春日町2-1)

11月15日(日) 10時～12:30「日本と原発」 14時～16:30「東京原発」

11月17日(火) 10時～12:30「東京原発」 14時～16:30「日本と原発」

入場料 上映一回につき800円。18歳未満無料。

料金はその都度、会場受付で頂きます。予約優先。問い合わせ・申し込みはあいコープみやぎ(☎0120-255-044 ファックス 0120-849-324)担当は豊嶋。

「女の平和」ピースアクションみやぎ講演と交流のつどい

(男女共同参画推進せんだいフォーラム2015)

「平和と自由へ 歩みを止めない！」

日時 11月21日(土)13時半～15時半

会場 エルパーク仙台6Fギャラリーホール(三越仙台と同じ建物)

講演 「知ってる？カイケン(改憲)の話～考えよう、日本の平和と私の自由

講師 黒澤いつきさん(明日の自由を守る若手弁護士の会)

交流 「私が変わる 私が帰る 声をあげ続けよう！」

スピーチ 寺田ともかさん(SEALDsKANSAI)

主催(公財)せんだい男女共同参画財団

企画運営 {女の平和} ピースアクションみやぎ 連絡先 090-5832-6836

(「男女共同参画推進せんだいフォーラム2015」ではその他、たくさんの企画

があります。11月20～23日エルパーク仙台にて開催です。）

以下の企画もあります。

「戦後70年戦争と平和を考える絵本と紙芝居に出会える会」

11月21日（土）10:30～12時、13時～16時

会場は5階市民活動スペース。主催：みやぎ親子読書をすすめる会

「私たちは平和を手離さない。語り継ごう 戦争を」戦後70年企画

11月23日（月）13:30～15:30 5階セミナーホール

太平洋戦争を知る人からの体験を話していただきます。

☎022-221-9811 婦人民主クラブ

**戦争放棄！憲法九条戦争放棄！憲法九条八軒校区の会主催
名作平和映画上映会「独裁者」**

チャップリンの名作：チャップリン主演。

日時 11月21日（土）午後1時半～4時

会場 南材コミュニティーセンター大ホール：入場料 無料

チャップリンの最高傑作と言われています。上映時間：2時間4分。

※ 「戦争放棄！憲法九条戦争放棄！憲法九条八軒校区の会」は来年創立10周年。「心躍る平和憲法の時代」の著者磐田行雄さんをお呼びする計画も立案中です。ご期待ください。

**被災原発を再稼働させて大丈夫!?
市民による女川原発の安全性を問う**

11月23日女川原発再稼働を問うシンポジウムが開催されます。シンポのパネリストは以下の方々。斯界、一流の方々が意見を開陳します。井野博満さん（東大名誉教授）小倉志郎さん（原発プラント技術者）、後藤政志さん（原子炉格納容器設計者）、コーディネーター菅波完氏（高木仁三郎基金事務局）。

東北電力は女川原発2号機の再稼働にむけて適合性審査を申請し、原子力規制委員会での審査が進められています。しかし、新規制基準に適合すれば、原発は「安全」なののでしょうか？宮城県は、県民の声に押され「女川原発2号機の安全性検討会」を設置しましたが、本当に県民の命と安全を守る内容が検討されているのでしょうか。今回原発の構造と現場を熟知した技術者をパネリストにむかえ、女川原発の安全性を徹底議論します。多くの皆様のご参加を！

11月23日（月・祝） 12:30⇒16:15（開場12:00）

仙台市情報・産業プラザ多目的ホール（アエル5階）

主催：市民による女川原発の安全性を問うシンポジウム実行委員会

共催：原子力市民委員会

**男女共同参画推進せんだいフォーラム 2015 参加
「私たちは平和を手離さない！語り継ごう戦争を」**

とき 11月23日(月・祝) 13時30分＝(開場13時)

ところ エル・パーク仙台セミナーホール 5F

参加費 300円

お話 ① 菅原昭三さん(1928年生) 中学生の勤労働員

② 川端英子さん(1935年生) 仙台空襲

③ 後藤東陽さん(1925年生) 私の知る「軍隊」

主催 (公財)仙台男女共同参画財団

企画・運営 婦人民主クラブ宮城県支部協議会

(仙台市若林区荒町58 電話022-221-9811)

(映画)「ソ満国境15歳の夏」上映会

太平洋戦争の末期、ソ満国境に送られた120人の15歳の少年兵。

戦争の実態を知ってほしい。夏八木勲の遺作、名優田中泯主演。

日時 11月28日(土)14:30より。フォレスト仙台2階フォレストホール

12月8日(火)14:30、16:30、18:30 仙台シルバーセンター交流ホール

入場料金 一般・シニア・大学生 前売り1100円 当日1500円

中高生 前売700円 当日800円

前売り券購入の方は実行委員会事務局にお問い合わせください。

電話022-225-0986(仙台市青葉区本町2-17-2 ラ・セーヌビル3F)

しばたまち平和の祭典主催講演会

「戦後70年、声を上げれば世界は変えられる」

しばたまち平和の祭典実行委員会から平和カフェのお知らせです。

日時 11月28日(土)13時半～15時半

会場 柴田町槻木生涯学習センター3階

第一部講演 「戦後70年、声を上げれば、世界は変えられる」

第二部晩秋のひと時 フルートのしらべ

講師とフルート奏者 後藤宜代さん(福島在住、経済学研究者 基礎経済科学研究所副理事長)

講師紹介 岐阜県中津川市出身。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得。カリフォルニア大学バークレー校客員研究員を歴任。3.11後は福島の声の世界に発信、グローバルな連帯活動を行っている。5歳からピアノ、13歳からフルートを学ぶ。

(参加費無料)

(連絡先) 児玉芳江 携帯 090-1370-5321

恒例の大沢 9 条の会「第 7 回憲法 9 条まつり」

毎年恒例の大沢 9 条の会の「憲法 9 条まつり」。今年も吉成 9 条の会、愛子 9 条の会の協賛を得て、11 月 29 日（日）に開催です。

日時 11 月 29 日（日）11 時～午後 3 時半（雨天決行）

会場 ドミニコ修道院（路線バス仙台駅もしくは愛子駅から「畑前北」行き、「青野木下」駅下車。本数が少ないので車で乗り合わせてお越しください。）

内容 オープニング「荒馬踊り」（朝市保育園の若者）、ビデオ上映、交流会、うたごえ喫茶（「バラライカ」の南部敏郎さんの出演）、「しゃべり場・9 条」（SEALDsTOHOKU やママの会などの皆さんとのトーク）など多彩に準備。
・好古堂さんのミニ骨董市、佐藤正さん・康広さん親子の「こけし&木地物」、井上彫刻さんの工芸品、里山ねっと赤坂さんのつる細工などの展示即売もあり。
問い合わせ先：安達喜美子さん（☎090-7323-5059）

仙南九条の会連絡会主催「安保法絵師は憲法違反！戦争させない！角田集会」

日時 11 月 29 日（日）午前 10 時から

会場 角田駅 2 階オークプラザ

集会後アピール行進を行います。

問い合わせ先 角田憲法九条の会（柴口さん）0224-62-1672

「社会保障・年金問題」学習集会 伊藤博義先生講演会「どうなる社会保障と年金」

「年金引き下げ違憲訴訟」が起きています。

年金を減らし、防衛費を増やす。「アベ政治 年金へらして 武器つくる」の川柳にある通り、年金が減っています。社会保障も危ない！

この問題の方向を学びます。社会保障の第一人者伊藤博義先生がお話します。

日時 11 月 29 日（日）14 時～16 時

会場 エルパーク仙台セミナーホール 141 ビル（仙台三越定禅寺通り館）5 F

講演演題 「憲法と社会保障」

講師 伊藤博義さん（宮教大名誉教授）（入場無料）

主催 全日本年金者組合宮城県本部 電話 022-211-0173（ファックス共）

保険医協会が贈る「事故から 4 年半、木村真三さんが語る」 汚染地図から見えてきたこと、食品のこと、甲状腺がんのこと

宮城県保険医協会の第2回公開市民講座。講師の木村先生は3・11福島原発事故後、真っ先に現地に調査に入り、今は二本松市で調査活動を行っています。

日時 11月29日(日) 10:30~12:30

会場 フォレスト仙台第7会議室

演題 「事故から4年半、汚染地図から見えてきたこと、食品のこと、甲状腺がんのこと」

講師 木村真三さん(獨協医科大学准教授・放射線衛生学者)

参加費 無料

希望者は宮城県保険医協会にお申し込みください。電話かファックスで。

電話 022-265-1667 ファックス 022-265-0576

生協仙南9条の会・生協仙塩九条の会準備会の共同主催

松元ヒロ・スーパーライブ

松元ヒロさんの一人芝居「憲法くん」。日本国憲法をお笑いで語ります。

毎回好評の松元ヒロ・スーパーライブ。今年も開催です。

仙南(槻木)と仙塩(多賀城)の2か所開催!

笑いながら学ぶ、学びながら笑う。誘い合って、集まりましょう!

生協仙南 12月4日(金) 14時~15時30分

(会場) 槻木生涯学習センター大ホール

生協仙塩 12月5日(土) 10時~11時30分

(会場) 多賀城文化センター小ホール

どちらも入場無料。(問い合わせ先) 022-771-1201 ファックス 022-371-6171

みやぎ生協労組担当池町さん

教育講演会「~今という時代をともに生きるために~
つないでいこう 平和な未来を」

日時 12月5日(土) 13時半~15時半

会場 フォレスト仙台2階第1・2会議室

パート1 わたしが歩んだ道 講師 富樫昌良さん(元宮教組委員長)

パート2 私たちが歩む道 富樫昌良さん・ママの会・若い教師の座談会

参加費 300円

連絡先 仙台市教職員組合 022-271-8290

たのしく学び歌う集い
杉山茂雅弁護士のお話しと歌う集い

日時 2015年12月5日(土) 午後1時半～3時半

ところ 大河原町いきいきプラザ(多目的ホール)

プログラム

(1) 「憲法違反の戦争法(安保法制)廃止の道は」(50分)

講師 弁護士 杉山茂雅先生

(2) ソプラノ独唱 高木美江さん(蔵王町)(30分)

ふるさと4・翼をください・オペラのマリアなど

(3) みんなで歌いましょう。(20分)

秋の歌 冬の歌 幸せの歌その他

入場無料 (連絡先) 鈴木(電話) 52-6401 (主催) 新日本婦人の会大河原支部(後援) 大河原九条の会・大河原母親連絡会

**(これからの企画) 9条を守る加茂の会、「憲法9条ってなにっしょ」P35
「安保法案：国会論戦を検証する」**

加茂の会が毎年確実に積み重ねている講演会。その35回目！

安保法制を廃止させる展望は？その道筋を明らかにします。

日時 12月6日(日) 午後2時～午後4時

会場 加茂市民センター022-378-2970

講演演題 「安保法案：国会論戦を検証する」～これからの闘いのために～

講師 小野寺義象弁護士(連絡先) 油谷 022-378-5765

**(映画) 波伝谷に生きる人びと
桜井薬局セントラルホールで公開決定！**

南三陸の小さな漁村波伝谷で大震災前に記録された土地・海・人々
土地と海と人々の織りなす生活の数々。記録映画。

日時 12月12日～25日(金)まで、1日一回11時から

前売り1300円 一般1600円 大学・専門学生1100円、60歳以上1100円、
高校生以下1000円。(会場) 桜井薬局セントラルホール (☎022-263-7868)

福島の実況「原発事故は終わらない」武藤類子講演会

福島第一原発事故の責任はだれが負うのか？15000人が訴えた福島原発告訴団の団長武藤類子さんの講演です。

日時 12月13日(日) 14時～16時(開場13:30)

会場 仙台弁護士会館

演題 福島の実況「原発事故は終わらない」

講師 武藤類子さん

主催 日本キリスト教団西仙台教会・放射能問題支援対策室いずみ
連絡先 022-796-5272

「小さな声のカノン」の上映会のお知らせ

鎌仲ひとみ監督のトークショーと「小さな声のカノン」の上映会！チェルノブイリ事故から29年、甲状腺への悪影響は100年は続くという。福島事故から4年半で川内原発再稼働された日本。本当にこれでよいのか？

日時 12月14日（月）10時～、14時からの 2回

会場 せんだいメディアテーク7階スタジオシアター

会費 1000円（但し放射能問題支援対策室いずみの会員は700円）

共催 あいコープみやぎ脱原発・エネルギーシフト委員会
放射能問題支援対策室いずみ

JICA（海外青年協力隊）の広瀬芽里さんの帰国講演

JICA（海外青年協力隊）で海外に赴任していた広瀬芽里さんはろう者。2年半、ドミニカ国ラロマーラ県のろう学校に赴任。その経験を話します。

日時 2015年12月20日（日）13:30～16時

会場 エルパーク仙台（セミナーホール2）（三越）

参加費 大人1500円 学生1000円 中学生以下無料

定員 70名

申込み先 工藤手話企画「ウインター特別講演企画」事務局 Fax022-251-6189

「標的の村」の監督・三上智恵監督作品

「戦場ぬ止み」（いくさばぬとうどうみ）

あの「標的の村」から2年、沖縄で今、何が起きているのか。

「知事を先頭に国と全面对決してでも沖縄が止めたいものは、日本という国で息を吹き返そうとしている「戦争」そのものです。」（三上智恵）

日時 2016年1月10日（日）①10:30～ ②13時～ ③15:30 ④18:00

各129分

会場 せんだいメディアテーク7Fスタジオシアター

参加費 一般前売り1000円、当日1300円、学生500円（当日も同じ）
中学生以下無料

主催 「テロにも戦争にもNO!を」の会

春日（022-248-2866） 須藤 090-7936-3437

2016年憲法9条カレンダーが出来ました。

毎年おなじみの岩合光昭さんが撮った犬猫カレンダー。みやぎ憲法九条の会頒価1部1200円 3冊以上の場合1000円（定価は1296円）お申し込みはみやぎ憲法九条の会事務局へ☎で。電話は022-728-8812へ、ファックスは022-276-5160へ。

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（36）

小田中 聰樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（これは2015年3月の続きです。）

三 原発問題

（1）原発の根本問題は何か。

そもそも原子力は人智では考えの及び得ない未知の破壊力が持っている。

その破壊力は、人間の生命・身体のみならず、自然界の全ゆる生物に対しても絶滅的破壊力を持つのである。

人間の営む自然科学研究もこの未知の原子力のすさまじい破壊力を十分に解明できていないし、恐らく不可能であろう（北沢宏一「原発の避けがたいリスクと再生可能エネルギーへの道」世界2014年7月号）。

ところが安倍首相は、2015年1月24日施政方針演説で「これ迄のエネルギー戦略をゼロベースで見直し、責任あるエネルギー政策を構築する」と述べ、原発再稼働をすすめる姿勢を示した。この考え方の基礎にあるのが2015年2月25日関係閣僚会議を経て公表された経済産業省の「エネルギー基本計画」である。

それによれば、①震災前（3・11）に描いてきたエネルギー戦略を白紙から見直す。②原発依存を「可能な限り低減する」（傍点筆者）と述べ、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけているのである。つまり原発依存を明らかにしたのである。

（2）そもそも全国に48基ある原発は一基すら稼働していない。次々に廃炉に追い込まれている。原発がなくても電力は十分に供給されていることの何よりの証しである（執筆時点）。

にも拘わらず安倍政府が「原発再稼働」（例えば泊原発（北海道）、大間原発（青森県））に固執するのは何故か。それは財界・電力会社など「原発利益共同体」なるものが、原発を食い物にして巨大な利潤を獲得しようとしているからである。（以上、笠井亮「福島事故への反省なき、原発永久化宣言の暴走」前衛2014年5月号、2015年3月11日河北新報、2015年3月12日赤旗等）。

（3）しかし原発問題は、再稼働や新建設の是非を超える問題である。核（原子力）のゴミの処分問題が人体や自然界の生態系の存続に与える影響や、既に被害をこうむっている損害補償の問題など、原発のもたらす災害の問題は、何百万年、何千万年の単位で日本の

人民に苦しみと害悪を与え続けるであろう。

原発は単にノーという問題に止まらないのである。さし当り必要なのは、原発再稼働の即時停止であり、被害者に対する損害補償であり、核のゴミの科学的処分である。

四 教育問題

(1) いますさまじい勢いで公立小中学校の統廃合が進行している。文部科学省の作った手引書によれば、統廃合などの検討の目安を「小学校6学級以下、中学校3学級以下」と設定。2014年5月現在の学校基本調査を基に東北6県の県教育委員会がまとめた検討対象校数は、小学校が47% (949校)、中学校は22% (215校)になるという (2015年3月1日河北新報)。

このような統廃合によって、少子化対策の面と、安倍内閣の教育政策の面とがあるのではないか。その教育政策とは、「愛国心」教育と、上意下達の学校運営システムを作ることにあり、統廃合はその手段である。

何故なら、統廃合は学校が大規模なものになり、従って管理職の必要が多くなり、管理職は生徒を教育の対象としてみるというより、管理の対象として扱う傾向が強くなり、上意下達が容易になる。そしてその「上意」の中核に「愛国心教育」が据えられるという関係が作られるのである。

(2) 以上述べたように、安倍政権は、「愛国心」教育を強制しようとしている。そのために、第一に教育基本法改正 (2006年) 第二条第五号に「伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国の郷土を愛する」と改定した。「愛国心」を育むのが教育の目標であると法律に明記したのである。

もちろん、人間には郷土=故郷への愛着心や懐かしく思う心がある。しかし、安倍政府の求めるのは、軍隊=軍事力によって国を守るため軍隊に協力・志願し、国のためには死することを厭わない心のありようである。郷土=故郷への愛着心とは全く異質なものである。

そして「愛国心」教育の一環として、まず歴史教育が変質し、国際貢献の美名の下での戦争讃美の歴史教育に変質するであろう。また「道徳」教育も戦争讃美のものへと変質するであろう (いじめ防止対策推進法、2013年1月議員立法参照)。

(3) 更に安倍内閣は、公立学校の民間委託をしようとしている。この措置は、「国家戦略特区特別法」(2013年10月議員立法) を利用し、財界の要望に応えようとするものである。

学校の民間委託がいかなる結果になるか。学校法人は、一民間企業となり、利潤を追求する場となり、従って教育が利潤追求の教育となること必至である。

(4) そして次に来るのは、教育委員会の抜本的改革であり、教育行政権限の首長部局への移譲である。この移譲の現実的効果は、民間委託の条件整備であり、またこれにより教育委員会は教育行政権限を剥奪されるのである。(以上、池田賢市ほか「安倍政権の15教

育法と教育現場」世界 2014 年 11 月号)。

(5) さらに小中一貫校ができたのは 2000 年のことであり、その後もさまざまな地域で小中一貫校が作られてきた。その法的根拠となったのが構造改革特別地域開発学校制度や教育課程特例校制度であった。その数は 2015 年 3 月時点で 100 校を超えている。

ではその一貫校でいかなる生徒がいかなる意識を持つか。ある調査によれば、①自信と自己肯定感が低いこと、②友人関係が良好でないこと、③高学年の自覚も低いこと、④疲労感が高いこと、である (2015 年 3 月 11 日赤旗)。

この調査は、小中一貫教育のエリート教育が生徒の心身を傷つけるという悪弊を生んでいることを示しているのである。

(6) 研究と軍事

現在、安倍政権の下で研究と軍事との関係に変化が生じている。

その変化とは、防衛に資する研究には、大学研究者に潤沢に研究資金を防衛省が提供している実態が進行していることである。つまり、軍学共同化が進行しているのである。

このような事態が明らかになったのは、2014 年 12 月東大大学院情報理工系研究科が研究上のモラルや論文引用のルールを示す「科学ガイドライン」を変えたことであった。それ迄は例外なく一切の軍事研究を禁止していたものを、新ガイドラインは、「成果が非公開なる機密性の高い軍事を目的とする研究は行わない」としたうえで、研究には軍事利用、平和利用の両義性があり、……個人の研究者の良識のもと、学問研究の両義性を深く認識しながら、個々の研究を進めることを方針とする」と変えたのである。つまり軍事研究の絶対禁止から研究者個人の「良識」に委ねる相対的禁止の方向へ変えたのである。

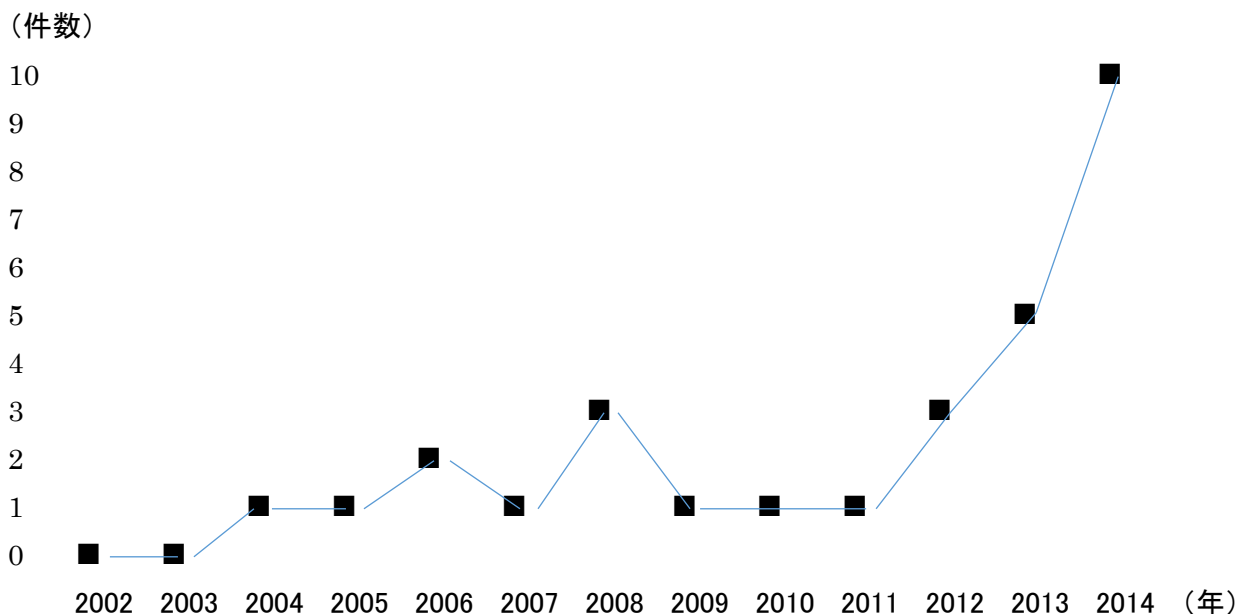
しかし、研究者個人の良識は、安倍内閣の進める軍学共同路線に抵抗できるだろうか。

安倍内閣は、国家安全保障戦略を防衛大綱において、「産官学の力を結集」して軍事技術開発と「防衛にも応用可能な民生技術の積極的活用」を打ち出し、軍事に転用可能な研究に防衛省が巨額な研究資金を提供する政策をとっている (2015 年 3 月 13 日赤旗)。このような政策の下で、科学者に「良識ある行動」、つまり軍事に役立つ可能性のある研究を断念することを期待できるだろうか。研究者の研究意欲の強さ、莫大な研究資金の魅力、功名心が軍事共同路線に巻き込まれてしまうか。それとも良心に従って軍学共同路線を拒否するか。いま研究者は岐路に立っている。しかし問題は自然科学者のみの問題ではなく、人文科学者も同様である。

しかし科学者にとって大事なことは、真理追求こそが職業であるだけでなく、最高の職業的徳であることである。そして科学的真理の中にこそ人々の平和と幸福追求を可能にするモメントがあるということであり、このことを自覚することこそ科学者を真の科学者たらしめるのである。

(7) 最後に次の表を掲げたい。この表から読み取るべきは、防衛省＝安倍政府がいかに大学・研究機関を抱き込もうとしているかということである (2015 年 3 月 13 日赤旗)。

防衛省と大学・研究機関の技術交流の件数の推移



五 地方と農業

地方といってもここでは農村のことを指すことにするが、農村の抱えている問題は、①農協解体の動きであり、②人口減少の問題であり、③その二つが複合された農村の衰退である。

(1) 農協解体は、安倍内閣の政策である。2015年2月の施政方針の中で、安倍首相は、改革の柱に全国農業協同組合中央会（全中）の廃止を掲げた。

ではなぜ農協中央会（全中）を廃止するのか。

それは農協に民間資本を投入し、農協を営利団体とし、農業を大企業の傘下に収めるためである。そのために邪魔な全中を解体するのである。そして、その結果、単位農協も解体の方向に向かうだろう。

そもそも農協は、生協と共に資本主義の枠内で一大経済セクター（経済分野）の役割を果たしてきた。企業は利潤を追求するが、農協、生協は利潤を追求しない。事業で生じた剰余金は、組合員に利用高に応じ分配する経済システムである。

その意味で農協は、農民にとっての命綱である。農薬・農業機器の購入、農産物の販売、金融、共済（保険のようなもの）など、その全てが農民にとって命綱である。以上のことは私も曾て農村に疎開したり、大学卒業後農協に勤めた経験からも実感した。

ではなぜ安倍政権は農協を解体しようとするのか。それは農業＝農産物の輸入を自由化し日本農業をアメリカ農業にいわば「売り渡す」ためである。しかし、それは亡国の道である。農業が栄えずして国の存立はあり得ないからである。（田代洋一「農協改革」世界 2015年4月号、2015年3月2日赤旗、2015年3月4日赤旗、2015年3月8日赤旗）。

六 労働者派遣法を貧困

2015年3月13日、安倍内閣は、労働者派遣法改正案を閣議決定した。

その要点は、①派遣労働者の受け入れ期間について現在通訳などの専門業務を除き原則一年（延長しても3年が上限）としていたものを、今回の法案では3年で人を代えるか、働く部署を変えれば何年でも受け入れることができるようになる。

その狙いは、正社員を減らし、身分の不安定な派遣労働者を自由に代替し雇用することにより、人件費を減らして利潤を追求しようとする企業の戦略である（2015年3月15日赤旗、牧野富夫「安倍政権の野望と労働者」経済2014年8月号）。

七 沖縄問題

(1) 沖縄県翁長知事は、2015年3月23日、名護市辺野古海域で行われている米軍新基地建設工事を同日から一週間以内に停止するよう沖縄防衛局に指示し、これに従わない場合、仲井真知事が下した2014年8月28日付けの辺野古海域の岩礁破碎許可を取り消すことがあると表明した（2015年3月24日赤旗）。

ところが翌24日沖縄防衛局は、辺野古海上で海底ボーリング調査を続行した。しかも同日沖縄防衛局は、林農水相に行政不服審査法に基づく審査請求書と執行停止申立書を提出したのである。

そして、3月30日、林農水相は、工事停止指示の効力を「裁決がある迄停止する」と決定した（3月31日赤旗）。

同決定は、中止命令によって「普天間基地の危険性や騒音の継続による損害」「日米の信頼関係への悪影響による外交・防衛上の損害が生じる」という理由を述べている（前掲赤旗）。

(2) しかし、この決定は法的にみて疑問が多い。第一に、決定は行政不服審査法に基づいている。しかし行政不服審査法の、第一条第一項は「行政庁の違法又は不当な処分……に関し、国民に対し広く行政庁に対する不服申し立ての道を開くことによって、簡易迅速な手続きによる国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする」という目的規定を設けており、国民の権利を守るのが同法の目的であることは明らかであり、国の利益を守るために使われてはならないのである（白藤博行「沖縄防衛局辺野古沖埋立等工事停止事件」法と民主主義2015年5月号）。

八 運動と闘い

2015年3月に全国各地で取り組まれた憲法・人権・生活を守る闘いの中からいくつかを取り上げ、今後の展望にも触れたい（順不同）。

(1) まず反原発闘争である。2015年3月8日、霞が関や国会周辺で「ノーニュークスデー反原発・統一行動」が終日行われ、原発再稼働を推進する安倍政府に抗議した（2015年3月9日赤旗）。

(2) 2015年3月15日、「九条の会」が東京都内で全国討論集会を開催した。全国各地の280の「九条の会」から450余名が参加し、「戦争立法」反対の意思を表明した。

「九条の会」は全国に約7000の組織があり、日常的に活発に活動している草の根運動である(2015年3月16日赤旗)。

(3) 2015年3月22日、東京都内で「安倍政権NO!0322大行進」が行われ、原発、集団的自衛権、秘密保護法、沖縄米軍基地、TPP、農協・農協「改革」、社会保障、消費税、憲法、雇用・労働法制、ヘイトスピーチ(差別的煽動行為)の11の問題についてリレートークが行われ、1万4千人が参加した。

このように日本の人民は、安倍内閣の進める戦争政策に反対しているのであり、この現実には確信を持つのではないか。

(4) 2015年3月の稿を閉じるに当たり、世論調査の結果を掲げることとする(2015年3月30日河北新報)。この世論調査の結果は、平和・自由・人権・平等・福祉を求めて闘った成果を表している。

▶ 問6 安倍晋三首相は、集団的自衛権の行使に関連する法案を今の通常国会に提出し、成立を図る方針です。あなたは、この方針についてどう思いますか。

賛成 38.4% 反対 49.8% 分からない・無回答 11.8%

▶ 問7 日本の平和と安全に重要な影響を与える事態が発生した際に戦闘を行う米軍に対し、自衛隊が後方支援できる範囲はこれまで事実上「日本周辺」とされてきましたが、政府はこの前提を外す考えです。あなたは賛成ですか、反対ですか？

賛成 29.7% 反対 61.9% 分からない・無回答 8.4%

▶ 問8 政府が検討している法整備では、国際紛争に対処する他国軍を後方支援する自衛隊の活動範囲が従来の「非戦闘地域」から広がる可能性があります。あなたは賛成ですか、反対ですか。

賛成 21.8% 反対 69.6% 分からない・無回答 8.6%

▶ 問9 あなたは、他国軍の後方支援で自衛隊を海外派遣する際には、必ず事前の国会の商品が必要だと思いませんか？

必要だ 77.9% 必要ではない 16.6% 分からない・無回答 5.5%

▶ 問10 安倍首相は戦後70年に際して首相談話を発表する考えです。あなたは、この談話に歴代首相の談話にあった「植民地支配と侵略」への「反省とおわび」を盛り込むべきだと思いませんか。

盛り込むべきだ 54.6% 盛り込むべきではない 30.5% 分からない・無回答 14.9%

▶ 問11 沖縄県の翁長長志知事は米軍普天間飛行場の移設先での改定作業停止を政府に指示しました。あなたは政府はどう対応すべきだと思いませんか。

作業を進める 38.9% 作業を停止する 47.8% 分からない・無回答 13.3%